

令和3年9月7日

事業者の皆様へ

佐野市長 金子 裕

感染拡大防止に向けた新たな対応策について（お願い）

市民の皆様には、感染症拡大防止への対応に対しご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、栃木県におきましては、9月12日（日）まで、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発出されています。市内においては、感染防止対策の徹底をお願いしておりますが、クラスターの発生などにより、感染者が減少していない状況となっております。特に8月は、市全体で428人と急激に増加しております。

また、今回の感染は、第5波の特徴でもあります。家庭内感染により、児童・生徒への感染が多く発生しております。本市の小・中・義務教育学校においては、6～7月の児童・生徒の感染者がいなかったにもかかわらず、8月では教員を含め36人の感染が確認されております。

そのため、改めまして、次のとおり感染拡大防止に向けた取組に従業員等に対し徹底していただきますようお願いいたします。

なお、感染者やその家族に対する偏見や差別的な言動は決して行わないようお願いいたします。

- 1 必要時以外の外出中止を周知・徹底していただくとともに事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制してください。
- 2 体調が悪い場合は、仕事を休み、医療機関を受診するように指示してください。
- 3 感染拡大の防止のため、マスクの着用、換気、一つの密も避ける、手洗いなどを徹底してください。（マスクについては飛沫防止効果の高い不織布マスクなどの活用が推奨されています。）
- 4 クラスターが発生した場合は、佐野市感染症対策室（TEL0283-25-8131）にご連絡をお願いします。

5 新型コロナワクチン接種を希望される方へ接種を受けやすい環境整備をお願いします。



予約ページ

6 業種別ガイドラインを遵守してください。

その他、次の事項についてもご協力をお願いします。

(特措法第24条第9項に基づき、栃木県知事が事業者に要請しています。)

- 1 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤数の7割削減を目指してください。
- 2 職場に出勤する場合、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を強力に推進してください。
- 3 職場においては、感染防止のための取組や「密閉」、「密集」、「密接」のそれぞれや、感染リスクが高まる「5つの場面」等を避ける行動を徹底してください。
- 4 職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意してください。
- 5 高齢者や基礎疾患を有する者など重症化リスクのある労働者及び妊娠している労働者や同居家族にそうした者がいる労働者については、本人の申出等を踏まえ、テレワークや時差出勤等の感染予防のための就業上の配慮を行ってください。

※上記の要請により事業者の経済活動に対し、制限を強いることとなりますので、雇用調整助成金、休業支援金・給付金、月次支援金、地域企業事業継続支援金など国、県、市において様々な支援措置を講じております。
詳細は、お問い合わせください。

(各種支援に関するお問合せ先)

佐野商工会議所	0283-22-5511
佐野市あそ商工会	0283-62-3655
佐野市産業立市推進課	0283-20-3040

新型コロナウイルスによるクラスター別の発生原因と対策

1 原因と対策

(1) 事業所クラスター

事業所での感染予防・まん延防止対策においては、管理者が従業員（派遣社員・技能実習生等を含む）に感染予防・まん延防止策を十分教育するとともに、全従業員が感染予防・まん延防止対策に取り組むという気運の醸成を図り、日頃から実践することが重要です。

クラスターの原因	対 策
体調不良時の勤務	・ 毎日の健康管理の徹底とチェック体制 ・ 体調不良時に休みやすい環境づくり
換気不良	・ 事業所内や通勤専用バス等での移動時における適切な換気方法の周知・徹底
食堂、休憩所、更衣室、洗面所等での不十分な感染対策	・ 手洗い、手指消毒の習慣づけ ・ テーブル、ドアの取手等共用部分の定期的な消毒 ・ 席や更衣室での人との適切な距離の確保 ・ 事務室等での席の配置や仕切りの工夫
マスクなしでの会話	・ 会話する時は、必ずマスクを着用（「会話する＝マスクする」運動の徹底）
勤務時間外の会食 ・ 同僚との飲食、ホームパーティー等	・ 大人数や長時間の会食の自粛 ・ 習慣や生活スタイルが異なる従業員にも感染防止対策への理解が得られるよう、感染状況や防止対策に関する情報を伝達
派遣社員等への感染予防・まん延防止対策の不徹底	・ 事業所の感染予防・まん延防止対策を派遣会社等と共有し、共通認識のもと、派遣社員にも教育を徹底（全従業員が必要な対策を理解して実践）

(2) 施設クラスター

施設内での感染防止対策においては、管理者が職員に感染防止についての十分な教育を実施するとともに、職員や利用者（家族）すべてが感染予防・まん延防止対策に取り組むことが重要です。

クラスターの原因	対 策
（職員）体調不良時の勤務	・ 毎日の健康管理の徹底とチェック体制 ・ 体調不良時に休みやすい環境づくり（特に夜間などシフトの変更を柔軟に）
（利用者）体調不良時の施設利用	・ 施設利用前の健康観察の徹底（利用当日のみではなく、最近の症状を確認）
施設における感染予防・まん延防止対策不足 ・ 手指衛生の不徹底 ・ マスク非着用 ・ 消毒方法及び消毒薬の濃度不足 ・ 感染防護具の不適切な取扱い ・ 来所者の健康状態確認の不徹底	・ 手洗い、手指消毒の習慣づけ ・ 職員は入浴や食事介助時にマスク着用 ・ テーブル、ドアの取手等共用部分の定期的な消毒 ・ 消毒薬の種類や使用方法及び適正な濃度の確認 ・ 適切な換気の実施 ・ 感染防護具の正しい着脱方法の習得 ・ 来所者の健康状態の確認及び記録の徹底

(3) その他クラスター

会食や行事等での感染予防・まん延防止対策においては、主催者及び参加者の各々が感染予防・まん延防止対策を意識することが重要です。

クラスターの原因	対 策
会食 ・親族や知人との飲食、ホームパーティー等	・大人数や長時間の会食の自粛 ・密集、密接の回避
体調不良時の（会食などの）行事参加	・健康観察の徹底 （参加当日のみではなく、最近の症状を確認） ・体調不良時の行事参加の自粛
マスクなしでの会話	・会話する時は、必ずマスクを着用 （「会話する＝マスクする」運動の徹底） ・食事中の会話は最小限に
換気不良	・自宅や利用施設の定期的な換気 （1時間に1回を目安に）
自宅や利用施設の衛生管理の不徹底 ・不十分な手指衛生 ・共有部分の消毒の不徹底	・手洗い、手指消毒の習慣づけ ・テーブル、ドアの取手等共用部分の定期的な消毒 ・消毒薬の種類及び濃度の確認 ・十分に感染対策がとられている店舗等を利用

2 参考情報（県ホームページリンク）

【全般】

「クラスターの発生を防ぎましょう」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/documents/kurasuta-taisaku.pdf>

「会話する＝マスクする（カイワスルハマスクスル）運動について」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/kaiwasuruhamasukusuru.html>

「家庭や施設内の消毒について」（県ホームページリンク）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kouhou/documents/kateiyasisetunainosyoudokunituite.pdf>

「新型コロナウイルス感染症の予防について（多言語版パンフレット）

Regarding COVID-19 infection prevention (multilingual brochures)」

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/yobou_foreigners.html

【施設向け】

「高齢者施設向け」（県ホームページリンク）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/kaigohoken/02korona.html>

「障害者施設向け」（県ホームページリンク）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/2020coronavirs.html>

「保育所等向け」（県ホームページリンク）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

～民間施設及び事業者の皆さまへ～

新型コロナウイルス感染症 まん延防止対策費補助金 のご案内

民間施設や事業所で感染者が確認され
PCR 検査または抗原検査や
施設の消毒を行った場合、その
費用を補助します！

1種：公共性の高い施設

◆対象額

PCR 等検査費用の全額、消毒費用の2分の1
※各種補助については、上限があります

◆問い合わせ・申請先

高齢者施設	介護保険課	☎20-3022
障がい者施設	障がい福祉課	☎20-3025
保育施設	保育課	☎20-3038
民間放課後児童クラブ		
	こども課	☎20-3023
医療施設	健康増進課	☎24-5770
私立学校	教育総務課	☎20-3106

2種：1種以外の事業所

◆対象額

PCR 等検査費用の2分の1、
消毒費用の3分の1
※各種補助については、上限が
あります

◆問い合わせ・申請先

1種以外の事業所
産業立市推進課 ☎20-3040



【提出するもの】

- ①新型コロナウイルス感染症まん延防止対策費補助金交付申請書
 - ②補助対象経費の内訳及び支払いが確認できる書類の写し
 - ③新型コロナウイルス感染症まん延防止対策費補助金申請に関するチェックシート
- ※①と③は市のホームページよりダウンロードできます。



＜佐野市ホームページ＞
新型コロナウイルス感染症
まん延防止対策費補助金について



発熱患者の外来受診に関するお知らせ

発熱などの症状がみられたら

- ①かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話相談
- ②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は
受診・ワクチン相談センター（コールセンター）に連絡
TEL 0570-052-092

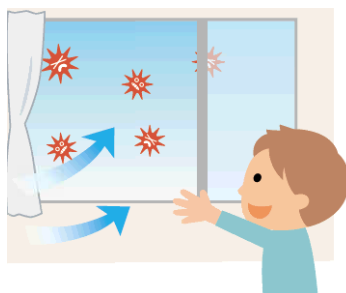


コールセンターは
24時間対応
しています



新型コロナウイルス 職場における「4つ」の対策ポイント ～ 職場での感染にご注意ください！～

換
気



室内では
こまめに換気をしましょう

密



席や更衣室で、人と
適切な距離をとりましょう

共
用



複数人での備品の共用は
できる限り避けましょう

休



体調が悪い場合は、
軽めの症状でも
休みましょう・休ませましょう

また、感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保、
②マスクの着用、③手洗い の徹底もお願いします。

「接触確認アプリ」（COCOA）ご活用をお願い



職場のみんなをまもるため、
新型コロナウイルス接触確認アプリ※のインストールをお願いします。

※このアプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、
通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。



詳しくは厚労省特設サイトへ

対象者すべての方の予約受付を開始します！

予約受付開始時期

予約にあたっては、接種券と同封のチラシをご覧ください。



佐野ブランドキャラクター
さのまる©佐野市

対 象 者	予約受付開始時期
基礎疾患のある方、 55歳以上の方 (昭和42年4月1日以前に生まれた方)	予約受付中
妊娠中の方、 50歳から54歳の方 (昭和42年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方)	9月 1日(水) 9時30分から
12歳から中学3年生相当年齢の方 (平成18年4月2日～12歳になった方)	9月 7日(火) 9時30分から (個別接種のみの受付となります)
40歳から49歳の方 (昭和47年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方)	9月 8日(水) 9時30分から
高校生相当年齢の方 (平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの方)	集団接種 9月22日(水) 9時30分から 個別接種 9月28日(火) 9時30分から
39歳以下の方 (昭和57年4月2日以降に生まれた方)	9月28日(火) 9時30分から

※国からのワクチン供給状況により、予約受付開始時期が前後する場合があります。

最新の情報や予約方法等は市のホームページやコールセンターでご確認ください。

※令和3年度に12歳になる方には、誕生日を迎えたら接種券を随時送付します。

※高校生相当年齢の方の集団接種は、10月1日(金)と10月8日(金)にイオンタウン佐野(浅沼町)第2会場で実施します。予約は9月22日(水)から行い、定員に達した場合は、9月28日(火)から予約できる個別接種及び集団接種にお申込みください。

※必ずご予約いただいた受付時間枠内に会場へお越しください。

！ 接種券は接種済証になりますので、大切に保管してください。

＜ワクチン接種のご相談・ご予約はこちら＞

佐野市新型コロナワクチンコールセンター

TEL：028-614-7209 (9:30～18:30)

メールアドレス：sanovaccine@jtb.com

さのしんがたころなわくちんたげんごこーるせんたー

佐野市新型コロナワクチン多言語コールセンター

English(英語) Call center

Tiếng Việt(ベトナム語) Trung tâm cuộc gọi

Español(スペイン語) Centro de llamadas

Português(ポルトガル語) Central de atendimento

TEL：050-3816-9032 (9:30～18:30)

＜佐野市ホームページ＞

新型コロナウイルス

感染症に関連した情報



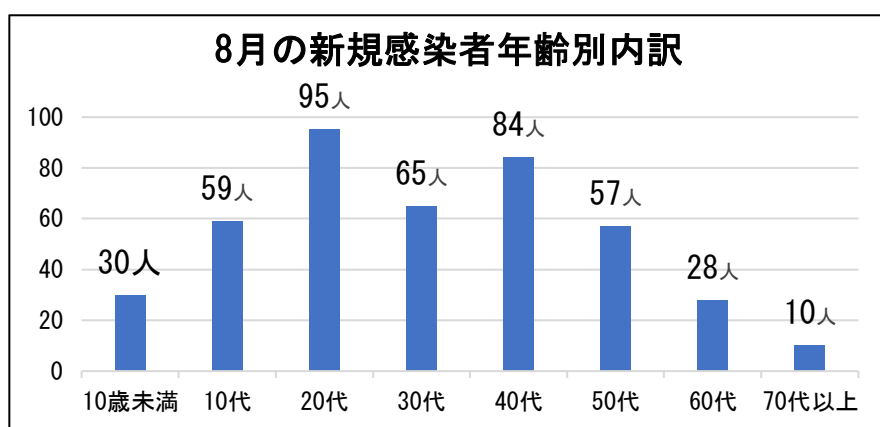
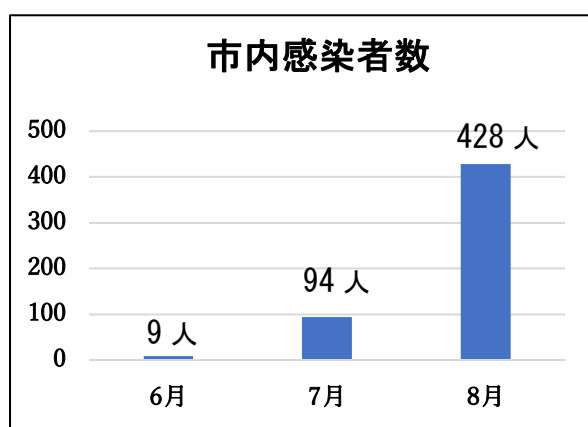
佐野市民の皆様へ緊急のお願いです！

緊急事態宣言発出中

佐野市は非常事態です！

県内の感染拡大に伴い、変異株（デルタ株）に置き換わり、新規感染者数が激増し、病床と医療がひっ迫しています。

佐野市でも、感染拡大に伴い、自宅療養者が100人を超える状態となっており、これまで以上に慎重な対応が必要です。



★感染が拡大しています！

★ウイルスは強力に！

★10代・20代の感染も増！

■日中も含め、外出は中止してください。
がいしゅつ ちゅうし

（生活に必要な場合を除く。外出する前に「今出かけなければならない用事なのか、延期できないか」再検討）

■混雑している場所や時間は避けてください。
こんざつ ばしょ じかん さ

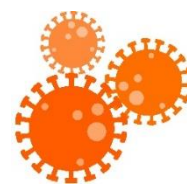
（買い物もひとりで、短時間で）

■感染予防の徹底をしてください。（これまで以上の人と人との距離、

マスクの着用徹底（不織布推奨）、こまめな手指の消毒、換気の徹底）

■ワクチン接種された方でもマスクの着用や消毒の徹底をしてください。

■発熱など体調が悪い時は、必ず休んで、診察を受けてください。
しんさつ



佐野市・佐野市教育委員会・佐野市議会・佐野市医師会

【問い合わせ】

佐野市役所感染症対策室 電話 0283-25-8131 FAX0283-20-3032